

和光市緑地保全計画策定委員会
第3回委員会 議事要旨

1. 日 時

平成20年8月21日19:00～21時10分

2. 場 所

和光市役所602会議室

3. 出席者（敬称略）

策定委員会：高橋勝緒、渡辺佳雄、鈴木千恵、高橋絹世、原田功、待鳥天志、青木正之、長谷川隆夫、植竹一夫、高橋静雄、石川英俊、小林章浩、東亮太、星野安正、高柴重夫

（欠席者）西山潔

和 光 市：事務局 粕谷環境課長、小泉環境課環境政策担当主幹、平川水と緑担当統括主査、中村水と緑担当主事

委託業者：アオイ環境株式会社 村上、佐藤

4. 配布資料

【事務局配布資料】

- ・ 次第
- ・ 第2回策定委員会議事要旨
- ・ 資料1：緑地保全計画の枠組み（案）
- ・ 資料2：対象緑地の選定、保全・育成のストーリー（案）
- ・ 資料3：緑地の整理結果（案）
- ・ 資料4：主要な緑地保全制度の一覧
- ・ 資料5：湧水・緑地マップ（当日配布）

5. 内容

（1）委員長あいさつ

（2）議事

＜前回までの議論の確認について＞

【委員長】 緑比率をどうやってあげていくか。変化をつかむのが難しい。減っていつているのは事実。裏づけの資料がほしい。

＜緑地保全の枠組の検討について＞

【委員長】 前回緑地の定義ということで議論したが、個人宅、街路樹、公園等様々ある。

全部網羅してやろうと思うと総論的な話、基本計画に近付いてしまう。この委員会ではみどりの中である程度まとまった緑をどう残していくかで、絞っていく。

【委員長】農地についても議論があるが、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」が環境部の別の部門で進んでいて、農地をどういう位置づけにするか、別の視点で考える必要がある。残さなくていいという話ではなく、農地の問題は別の形で扱われたほうがいいということだ。総論では触れる。屋上緑化の問題とか、まちづくりの問題とか、総論的に触れる。この委員会ではもう少し絞った緑地で話を進めていく。どういう形で残していくかに絞って進めていく。

<対象緑地の選定について>

【委員】市民緑地、和光市保全地区で、300㎡という数字があるが100㎡でも沢山木があつまっているところあれば残すべき。旧川越街道は両側は道路ではなくて個人の林になっているが、保全する対象として含めていくべき。

【委員長】赤池湧水公園、熊野神社、旧川越街道をリストに追加する。

【委員】資料3の緑地整理結果だが、大事なところが市民緑地になっているようにみえるが、ここにはっていないものが和光市の特徴である。色々な観点あるが、武蔵野の斜面林、湧水を残そうという実行計画を実現できるように、リストにないものも重要なので、とりあげてもらいたい。湧水地が市民緑地になっていないし、一番重要なところが抜けている。リストに載っていないものでも守っていかなくてはという意見あれば、そういうものも守るべきという方向でまとめれば守る対象としての位置づけしていくことになる。

【アオイ環境】緑のネットワークの考え方があり、全体としてとらえた上で、ではどこを残そうかと考えるべきでは。県の考え方に沿うこともできる。

【委員長】白子地区、北側、市の中心部、といったようにエリアとしての考え方をを用いるべき。

【アオイ環境】グリーンベルトや緑のネットワークのような考え方で緑地を一带としてとらえて考えるべき。

【委員長】越戸川等がリストアップされないのは市の管轄でないから。そういった壁突き抜けないと駄目である。

【委員長】リストは緑地、湧水というわかれ方しかしていない。この区分は問題がある。越戸川は大半が湧水だが、湧水群として考えるのか、そういったところも考えていくべき。ネットワークとして考えていくべきでは。

【委員長】資料3の緑地の整理結果で、緑地の役割・意義のところ、防災機能とあるが、避難場所という考え方はいらぬのでは。

<保全・育成の方針や方策について>

【委員長】緑地をいかに保全する、残す為には、それを達成するための提案をまとめる

必要がある。取得、借りる、指定、といろいろ方法あると思うが。地主のメリットをどう法的に考えていくかが大事。バランスを考えていく必要がある。具体的条例の文章までいかなくとも、提案のたたき台を作っていくべき。

【委員】和光市保全地区は個人で契約解除できてしまう。10年契約できるようにするとか、そういう対策するべき。

【委員長】個々の緑地の重要性の話と、どうやったら永続的な確約が得られるかが大きな問題である。買い取る方法がある。国や県からの助成金を集めて買い取る。市民が中心で買い取る。借用もある。今は指定しているだけである。指定から借用に、借用から買い取りに、これをどうまとめるかが最大の目的になる。ある程度可能な案をここでまとめるのが課題。もう一つの課題は緑がどういう意味で大事かを検討することによって優先順位がでてくるので、評価すること。さらにどう管理していくかも課題である。たたき台を完成させるべき。

【委員長】財政的なバックアップ、地主のメリット、資金面の問題を考える必要がある。

【委員】固定資産税2分の1相当額助成となっているが、ゼロにしてみてもどうか。条例変えてみるかどうか。保全地区から市民緑地への格上げすべき。地主と話をすればすむ問題では。

【委員】市民への公開の問題がある。地主の立場もあるし、管理の問題もかかってくる。保全目的ならば、公開不要では。

【委員長】公開して、市民が使えないと税金がとれないのでは。

【委員長】時期を決めて、公開するというのも一つの方法では。

【委員】緑のネットワークで関連づけると県とタイアップできる。筋道ができやすいのでは。一緒に同調するような形で緑のネットワークをのばしていく。

【委員長】県の方で整備してくれれば残りやすいのでは。国有地として残せれば。ここでバックアップするような提案入れるべき。

【委員】白子湧水について、あれだけの水を川に流すのではなく、浄化してどこかに流してもいいし、どこかに一時的に溜めてもいいのでは。震災時に1箇所あれば飲み水確保になるのでは。

【委員長】湧水、防災についてはもう少し考えてもいいし、普段は町中に流したり土管に流したり下水みたいに流したりするのはあまりにも情けない状況である。隣の板橋を見学すると道のわきに一生懸命水を流して潤いを与えているところがある。白子の水をもっと大事にしていくべき。

【委員】宮ノ台、半三池、公有地になっているが半三池は何もしていないし、宮ノ台は丸坊主になっている。今後を考えていくべき。

【委員】保全に視点がいきすぎるとよくない。子どもは自然に触れ合って成長する。斜面林の上り下り、健康にいい。緑の認識の中に空き地、原っぱはなかなかない。緑を作っていくという考え方もある。どこも空き地は無くなっていく。積極的につ

くっていく。子どもが自由に入っていける原っぱを作るという提言をすべき。

<その他>

(名簿への名前の記入について)

【委員長】名簿回覧するので名簿に名前を掲載してもよろしい方は記入していただきたい。

(アンケートについて)

【事務局】意見があればということだったが、委員長以外は意見無し。今回の委員会で資料としての用意はない。内容の変化はなしで、委員長さんからの意見を反映させたもので行う。今月中から来月上旬にかけて行う。対象者の意見を集計して基礎資料として委員に配布予定。

【委員長】調査票の最初のページにある個人情報の扱い方の説明文にある「他のところには使いません、公開します」というところの説明を修正した。

(事例研究について)

【委員長】今回は報告がないので行わない。

(今後の委員会の日程について)

【委員長】第4回を9/18、第5回を10/16、第6回を11/13、第7回を12/11に行う。

以 上